

令和 7 年

12月 1日

ふれあい通信

第 1 2 号



年末年始の交通事故防止

忙しいこの時期は、交通量が多く、暗くなる時間も早まるため、交通事故が増える傾向にあります。道路を利用する全ての方が交通ルールを守り、思いやりの気持ちを持って交通事故を防止し、楽しいクリスマスやお正月を迎えてください。

駐車場事故に注意しましょう！



後方の安全確認を確実に！

駐車枠から後退して出る際は、バックモニターやミラーでは確認できない死角があります。バックモニターやミラーに頼りきらず、目視で後方の安全をしっかりと確認しましょう。



駐車場でも油断しない！

「駐車場内は安全だろう」と油断せずに、しっかり周囲の様子に注意を払いましょう。

歩行者の飛び出し、ドアの開閉等に注意！

ペダルの位置を確認する！

バック時は振り向くことで足の位置がずれ、ペダルの踏み間違いが起こりやすくなります。踏み込む前にペダルの位置を確認することを習慣づけましょう。



駐車場内ではいつでも停止できる速度で走行しましょう。



飲酒運転！

しない・させない・許さない！

- 深酒や夜遅くまで飲酒した時など、二日酔いのおそれがあるときも運転をしてはいけません。
- 自転車の飲酒運転も絶対してはいけません。

飲酒運転は犯罪です!!



令和7年12月1日(月)から12月31日(水)

年末の交通安全県民運動

運動の重点

- ① 子どもと高齢者を始めとする交通事故防止の推進
- ② ながらスマホや飲酒運転等の根絶
- ③ 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
- ④ 横断歩道利用者ファースト運動の推進



令和8年4月1日から

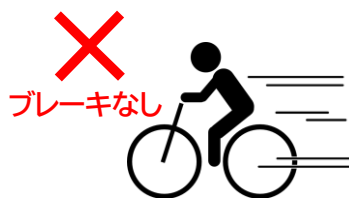
自転車の違反に対して交通反則通告制度(いわゆる青切符)が適用されます!!

※16歳以上の者による自転車の一定の交通違反は青切符が適用されます。

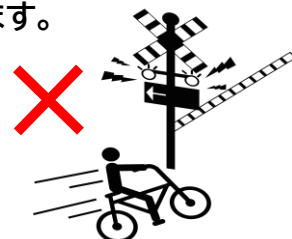
反則制度対象の
交通違反の例



携帯電話使用等(保持)



自転車制動装置不良



遮断踏切立入り



滋賀県警察 × mumei くらボ注意喚起動画配信中!



特殊詐欺動画「ニセ警察詐欺」

<https://www.youtube.com/shorts/pzwPJmImxQ?feature=share>



闇バイト動画「闇バイトに応募」編

<https://www.youtube.com/shorts/tbKqO-8Thjs?feature=share>



～ふれあいチームより ごあいさつ～

一年間、『ふれあい通信』をご愛読いただきまして本当にありがとうございました。
来年も悲惨な交通事故を1件でも減らすため、情報発信、交通安全教室などを実施します。
みなさまが、交通事故と無縁で元気に過ごせるよう、お祈り申し上げます。

施設の窓口に掲示するなど、必要な方々にご覧いただけるようご協力ください。

滋賀県警察本部交通企画課 高齢者交通安全推進室 ふれあいチーム
TEL 077-522-1231 (代表) Eメール x0022@police.pref.shiga.jp